

平成 26 年度第 18 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 27 年 3 月 2 日（月）09:25～10:30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1 今後の地方公会計の整備促進への対応について

●藤嶋財政課長（資料 1 に基づき説明）

資料 1 により、総務省からの統一的基準による財務書類等の作成要請の主な内容、本県の対応方針、具体的な対応及び今後の予定について説明。
（質疑等なし）

議題 2 「みえ公共施設等総合管理基本方針（仮称）」（最終案）について

●鈴木管財課長（資料 2 に基づき説明）

平成 26 年 4 月の総務大臣からの要請を受け、本県の公共施設等総合管理計画として検討を重ねてきた「みえ公共施設等総合管理基本方針（仮称）」について、最終案を作成した。

この会議で了解をいただいたら、名称を「みえ公共施設等総合管理基本方針」と決定し、最終案として今月の総務地域連携常任委員会で報告した後、確定版として公表する。

この最終案は、平成 26 年 12 月の中間案作成以降、パブリックコメント及び市町への情報提供を実施するとともに、国及び他の自治体の状況を踏まえ、図表の追加や交通安全施設の位置づけの明確化等、内容の充実を図ったものである。

☆石垣副知事

「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」との関係はどうなっているのか。

●鈴木管財課長

資料 2-3 の 13 ページで、「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」との関係を記述しており、「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」との整合を図りつつ、防災・耐震性能等の向上について、効率的・効果的な対策を推進していく。

議題 3 「平成 27 年度春の政策協議の実施について」

●大橋企画課長（資料 3 に基づき説明）

平成 27 年度春の政策協議については、基本的に平成 26 年度と同様であるが、現行動計画の最終年度であるため、最終目標の達成見通しも確認したうえで平成 27 年度の取組方針を決定することとする。

日程は 4 月 24 日～30 日を予定し、議題は、(1) 平成 26 年度の取組の評価及び平成 27 年度の取組方針（成果レポート）案の確認・決定、(2) 各部局長の平成 27 年度の組織マネジメントの方針の確認・決定とし、公開で実施する。

協議資料、資料作成方法、提出期限及び進め方等については、資料 3 のとおりである。

☆石垣副知事

成果レポートは、かなり分厚くなっている。3 月までに現体制で作成しておく必要があるのか。

●大橋企画課長

全体としてスリム化に努める必要がある。事業マネジメントシートについては、政策協議の提出期限は 4 月であるが、1 月下旬に通知したとおり、現体制で 3 月までに検証・作成していただく必要がある。

議題 4 「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」中間案について

●笠谷政策提言・広域連携課長（資料 4 に基づき説明）

「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」中間案を作成した。10 年先を見据えた今後の取組方針を示したものであり、対象は大規模自然災害とした。脆弱性評価結果を行い、その評価結果に基づき今後の取組方針を示している。本県の実情をふまえた主な取組として、「土砂災害対策」「離島対策」「観光地の防災対策」「石油コンビナートの防災対策」「リニア中央新幹線の整備促進」「外国人住民向けの防災対策」などを掲げている。中間案について、3 月 5 日の常任委員会に提出していきたい。

☆西城子ども・家庭局長

「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」がある中で、県の地域計画を策定する目的は何か。

●笠谷政策提言・広域連携課長

「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」の内容がベースとなるが、県の地域計画では、リスクシナリオを想定しながら、他の主体と連携して、ハード対策だけでなくソフト対策にも取り組んでいくこととしている。

☆西城子ども・家庭局長

リニア中央新幹線について記述しているが、リダンダンシーの考え方も取り入れているのか。

●笠谷政策提言・広域連携課長

リニア中央新幹線の整備は、国の基本計画で唯一個別事業として記載されている。リダンダンシーの観点もあり、また、その整備は県にも大きな影響を与えるものである。今後の財政的配慮の可能性もあることから計画に記載している。

議題5 知事会議の開催結果について

●笠谷政策提言・広域連携課長（資料5に基づき説明）

本年1月以降に開催された3件の知事会議の結果概要を情報共有する。

1月8日に東京都内で全国知事会議が開催され、平成27年度予算・地方財政対策等に対する全国知事会の申し入れ内容、地方創生に係る国の動きや総合戦略に対する地方六団体のコメント等について説明がなされた。また、高市総務大臣との意見交換では、各知事から一般財源の総額確保等様々な意見が出され、大臣からは、財源が必要なものは十分配慮しながら対応したい、制度設計・運用にあたっては、地方と十分連携していきたい旨の回答があった。

1月27日に津市内で広島県との二県知事懇談会を開催し、ブランド牡蠣の消費拡大に向けた取組、男性の育児参加に向けた取組、医療・健康・福祉産業にかかる展示会・商談会の共同開催などについて、今後連携していくこととした。

2月9日に長野県内で長野県との二県知事懇談会が開催され、首都圏での魅力発信にかかる取組、「忍者」・「街道」を活用した観光誘客の取組、航空宇宙産業にかかる取組等について連携していくこととした。

（質疑等なし）

議題6 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●竹内戦略企画部長（資料6に基づき説明）

県民の声を受けて、2月2日、同月16日及び3月2日付けで県ホームページに公表した概要であるが、県民の声の件数は33件で、県の対応件数は39件であった。

主な内容としては、職員に関するものとして、県の敷地管理についての苦情

が 2 件、職員の対応についての苦情が 1 件、鳥羽港改修工事に係る懲戒処分後の人事配置についての要望が 1 件、特別養子縁組に対する育児休暇制度についての賛同が 2 件寄せられている。

また、職員の気付きにつながると思われるものとして、施設の案内についての提案意見を 2 件あげている。

なお、県政への反映区分のうち「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したのものとして、県の敷地管理についての苦情が 1 件、「おしごと三重」の活用についての提案意見が 1 件あった。

各部局においては、内容をよく確認し、適切な対応をお願いしたい。

(質疑等なし)

議題 7 わかりやすい情報の提供のためのガイドラインについて

●北岡健康福祉部長（資料 7-1、7-2、7-3 に基づき説明）

平成 26（2014）年度の職員アンケート調査では、わかりやすい情報の提供を意識している県職員の割合は 93.8%となっており、「第 2 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の数値目標である 100%に達していない状況である。また、平成 28 年 4 月には障害者差別解消法の施行を控えており、「情報保障」に関する取組は重要性を増している。

このような背景から、職員が日常的にわかりやすい情報の提供を意識し、配慮することができるよう、ガイドラインを作成することとした。

健康福祉部では、ジュニアボード制度の取組の一つとして「わかりやすい情報の提供」について検討し、ガイドラインの原案を作成し、関係部局の意見を伺って本案を作成した。

文字・言葉に関する配慮、文書構成に関する配慮、カラーユニバーサルデザインなどについて記載しており、簡易版と詳細版を作成した。

通知文書、依頼文書などの文書だけでなく、冊子、パンフレット、ポスターなど県民の皆さん向けの情報については、このガイドラインを参考にしてほしい。

（資料 7-2（簡易版）の説明は省略、資料 7-3（詳細版）で説明）

（文字の大きさ、フォント（字体）、字間・行間、わかりやすい表現方法、外来語、カラーユニバーサルデザインについて資料に基づき説明。）

文書、冊子、パンフレットなどの原案ができた際には、詳細版 21 ページのチェックリストを活用してほしい。

ガイドラインは、今年度中を目処にグループウェアの電子ロッカーに保存する。その際は、各所属へも連絡するので、各自印刷して活用してほしい。

☆鈴木知事

こういう取組は、すごく大事だと思う。よい取り組みだ。

1年後に、これがどれだけ職員に徹底されているか、アンケート調査してみてもよいのではないか。

議題8 「三重県災害廃棄物処理計画（仮称）」（最終案）について

●和田廃棄物・リサイクル課長（資料8に基づき説明）

南海トラフ地震等の大規模な広域災害時には、県、市町、民間事業者等が連携して災害廃棄物処理に取り組む必要がある。環境省の新指針をふまえ、県の役割を取りまとめた県計画の策定を進めており、今般、最終案をとりまとめた。

3月5日の県議会環境生活農林水産常任委員会で説明を予定しており、平成26年度内に策定したい。

関係部局においては、引き続き、災害廃棄物処理について、ご理解とご協力をお願いしたい。

☆植田副知事

市町に代って県が処理を行う場合の費用負担や県の役割はどうなるのか。

●渡辺廃棄物対策局長

災害廃棄物処理に係る経費については、国庫補助金の対象となる。また、県の役割については、市町から地方自治法に基づく事務委託を受けて、県が処理主体となり実施することを想定している。

議題9 「三重県総合交通ビジョン」について

●原田交通政策課長（資料9に基づき説明）

「みえ県民力ビジョン」の部門別施策方針および先行的な方針として平成27年度から20年後を見据えた「三重県総合交通ビジョン」を策定した。

第1章「三重県の概況」では三重県の社会情勢や交通の現状等、第2章「三重県の交通課題」ではテーマ別の交通課題を、第3章では基本理念を、第4章「基本方針」では交通の将来像を、第5章「実施方針」では交通政策基本法に沿って、行政、交通事業者、県民等の役割や施策の方向性を示している。

☆鈴木英敬知事

懇話会で議論を重ね、委員の方々のよい意見をまとめてもらった。ビジョンであるので、それぞれ事業施策というよりは方針的なものになっているが、現

在の県政方針のなかで MM（モビリティ・マネジメント）は「協創」と通じるので、重要なポイントである。その他新たな交通政策に関連する各部局の事業においては、その都度本ビジョンを参照しながら進めてほしい。